

茨木市彩都東部地区C区域 土地区画整理組合

第3号

会報誌

令和4年8月 発行：茨木市彩都東部地区C区域土地区画整理組合

酷暑の候、組合員の皆様方におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

6月には過去最も短い2週間の梅雨が明け、強い日差しが続いています。また、新型コロナ第7波の爆発的な急増の一方で、3年ぶりの行動制限のない夏となりました。

今回の会報誌では、第3回総会の開催報告、施工進捗についてお知らせします。

第3回総会を開催しました！（7月26日）

審議の結果、上程したすべての議案が承認、可決されました。

会場では、ドローンで撮影した最新の映像を通して、現場の様子もご覧いただきました。

第3回総会の内容

報告事項 第2回総会以降の経過報告
議案第1号 令和3年度事業報告及び収支決算について

予算額	：	約	4.5億円
決算額	：	約	2.8億円
比較増減（決算－予算）	：	▲約	1.7億円

承認

議案第2号 令和4年度収支補正予算(案)について

補正額	：	約	1.6億円
補正後収入・支出総額	：	約	17.2億円

可決

その他

日時：7月26日（火）18時～
場所：茨木市福祉文化会館
出席率：78%（35名※／45名）
※委任状、議決権行使含む



総会の様子

－ 事業報告に当たって、着工前と令和3年度末の状況をご覧いただきました。



概ね4か月後

－ 令和3年度収支決算に当たって、監査報告がありました。



監査報告（木村監事）

－ その他として、
施工進捗の状況をご覧いただき、
また、今後の流れとして、
皆さまの換地について検討を深めて
いくことをご案内しました。

R4.7下旬



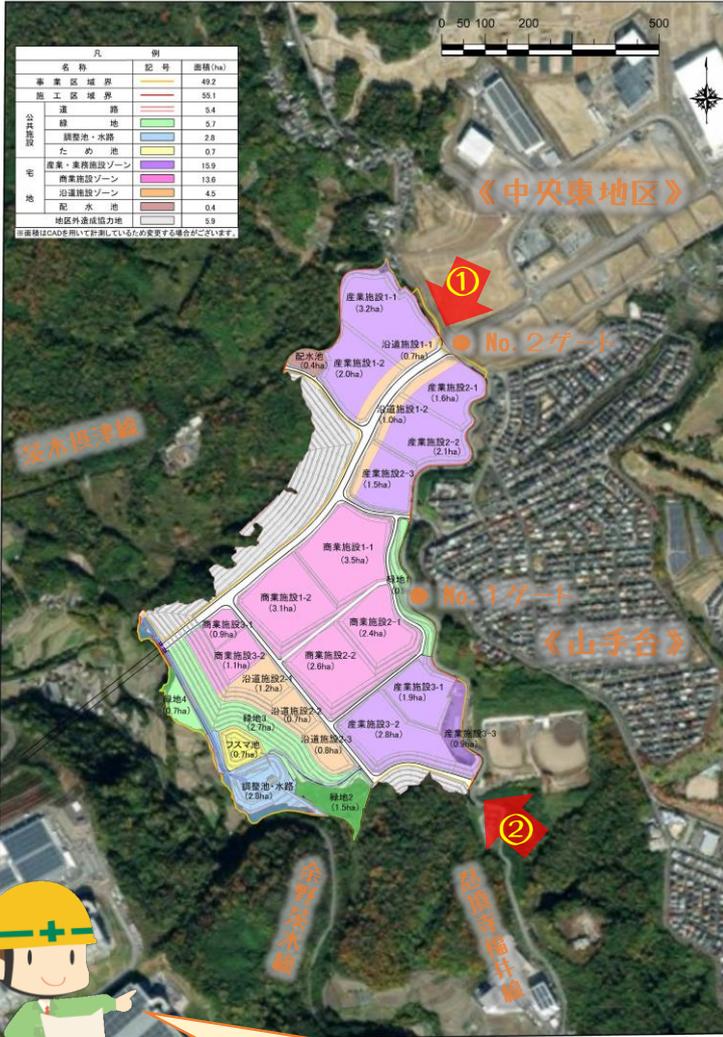
最新の工事の施工進捗は、
裏面に
大きく掲載しています。

また、企業誘致状況等、
今後の土地活用について質問がありました。

これに対し、業務代行者から、現時点で明確な進出の意思を示されたテナント等はないものの、
情報発信及び意向調査等、企業誘致に向けた精力的な活動を継続していく旨説明がありました。



工事の進捗状況



①北側から南側を眺望



②南東から北西を眺望



令和4年7月26日撮影



木々の伐採が進み、広範囲にわたって山肌が見えてきました。
必要な箇所に地盤改良工事や一次防災工事も始まっています。
今後も安全に配慮し工事を進めていきます！



お知らせ

土地区画整理法第82条の規定により、土地区画整理事業の施行地区の内外にわたる土地の分割手続きを、施行者である組合が所有者に代わって行います。

分筆対象の土地を所有の方には7月に通知しましたが、不明点などございましたら組合事務局までお問合せください。

お願い

権利の変動届出について

土地区画整理法第85条の規定により、地区内の土地を売買・相続等により所有権の移転をした場合は、登記簿謄本等を添付して、「所有権移転届出書」を提出してください。また、借地権等の権利変動が生じた場合にも届出してください。

なお、様式については、組合事務局に用意してあります。



こちらをご覧ください

これまでの会報誌等は、茨木市のホームページでもご覧いただけます。

彩都東部C

検索



お問い合わせ先

茨木市彩都東部地区C区域土地区画整理組合事務局

〒567-0888 茨木市駅前 4-1-2 アイエムハウスビル 2階 TEL. 072-657-7062